

宮城県知事 村井嘉浩 様

鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会	代表 曽根義猛
加美町の未来を守る会	共同代表 猪股 弘 庄司新壽
加美の風力発電を考えるチーム小野田	代表 遠藤みどり
加美の風力発電を考えるチーム中新田	代表 小林貞子
薬菜の景観を護る会	代表 渋谷秀昭
風力発電を考える色麻の会	代表 石川 鋼
わが地域の明日を考える会	共同代表 佐藤多加二 早坂一郎 高森孝司
川渡地区親交会	会長 加賀 元
日本雁を保護する会	会長 吳地正行
NPO 法人 田んぼ	理事長 船橋玲二

「（仮称）六角牧場風力発電事業」及び
「鳴子温泉郷周辺の 6 つの風力発電事業計画」に係る

要 望 書

2022年（令和4年）10月17日

【要望者の連絡先】

鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会	宮城県大崎市鳴子温泉上鳴子 19-3
加美町の未来を守る会	宮城県加美郡加美町宮崎字切込二番 9-1
加美の風力発電を考えるチーム小野田	宮城県加美郡加美町字鹿原坂下 1-22-1
加美の風力発電を考えるチーム中新田	宮城県加美郡加美町字大門 188-5
薬菜の景観を護る会	宮城県大崎市古川新堀字高谷 20-3
風力発電を考える色麻の会	宮城県加美色麻町志津字上原 15
わが地域の明日を考える会	宮城県加美郡色麻町小栗山字下山下二番 31 番地
川渡地区親交会	宮城県大崎市鳴子温泉字川渡 18-7
日本雁を保護する会	宮城県栗原市若柳川南南町 16
NPO 法人田んぼ	宮城県大崎市田尻大貫字荒屋敷 29-1

1 要望事項

1) 「(仮称)六角牧場風力発電事業」及び「鳴子温泉郷周辺の6つの風力発電事業計画(※1)」に係る、宮城県知事が国に提出する意見書について

当該風力発電事業における「宮城県知事の意見書」の提出に当たりましては、以降の要望及び要望理由並びに別紙付属資料等を参考にされ、大崎市の当該事業計画地及び大崎市全域並びに宮城県民にとって、あらゆる分野における「安全」と「安心」を確保するために必要となる事項を、より一層強く表明してくださいますよう切にお願いいたします。

2) 事業者の指導について

事業者は、宮城県知事、大崎市長の意見、及び地域住民等が納得できる環境影響評価の調査を実施しておらず、事業計画の説明においても極めて不十分です。さらに、事業者間の累積的影響評価も未実施な段階です。

このように、住民の合意形成をないがしろにしたまま、環境影響評価の手続き自体推進するなど不誠実さが際立ちます。このような事業者に対して厳しく指導をお願いいたします。

3) 国会答弁における環境省の見解について

環境省は、当該事業計画地は宮城県を代表する観光地であり、地形の制約や保護区域等が複雑に存在し、「関係法令の精査」及び「社会的配慮や調整」が必要であると国会で答弁しています(参考資料(2)(3))。

知事が明確に川崎ウインドファームに関して(風力発電計画に)反対の意思表示を行った蔵王や遠刈田温泉などと並び、鳴子温泉郷は「国民保養温泉」と位置付けられている宮城を代表する観光地です。

その宮城県の宝・鳴子温泉郷を含む「大崎耕土世界農業遺産」地域は、「再エネ導入の促進区域から除外」するなど、宮城県知事がイニシアティブを取って「地域と共生」する再エネ事業計画を立ててください。

尚、当要望を環境技術審査会の委員の皆様へも早急にお伝えください。

※1 (仮称)宮城山形北部風力発電事業、(仮称)宮城山形北部II風力発電事業、(仮称)大崎鳥屋山風力発電事業、(仮称)宮城西部風力発電事業、(仮称)ウインドファーム八森山、JRE宮城加美町ウインドファーム

2 要望理由

(1) 先の大崎市議会における伊藤康志大崎市長の答弁について

令和4年第3回大崎市議会定例会一般質問に対し、大崎市長は「現段階の計画では容認しがたい」と答弁しました（参考資料（12））。

この答弁は、正に大崎市民とりわけ当該風力発電計画地域の「総意」であります。

(2) 宮城県の宝「大崎耕土世界農業遺産」継承の決意

2022年5月20日、大崎市は、内閣府のSDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業に選定されました。地域住民は、森林、田畠、酪農の営みや、日頃の草刈りや花の手入れを通して、唯一無二の鳴子温泉郷の景観を自分たちの手で守り続けており、市政と共に「未来に向けた生きた遺産」の実践に取組んでいます（参考資料（1）（6））。

私たちは、先人から受け継いできた大切な宝を、未来の子どもたちに継承していかなければなりません。鳴子温泉郷には、「宝の都・大崎」の通り、他にはない多様な自然環境があり、それに育まれ続けてきた私たちの暮らしとその未来が、節度のない巨大風車群の乱立で破壊されることは到底受入れられません。

(3) 風車の「低周波騒音」による健康被害の懸念

7事業計画地の風車騒音による健康リスクの推定の調査研究（「風車の音と健康リスクについて」北海道大学 工学研究院 地域環境研究室 准教授 田鎖順太 付属資料（1））では、風車から10km圏内の居住者約4.4万人のうち、約60%の2.5万人が、「うるさい」「頭痛」「耳鳴り」「めまい」

など「低周波音による心身の苦情」を感じ、約 7.2%の 3 千人が「入眠時に音が気になる」との睡眠障害が発症するなどのリスクが報告されています。睡眠障害は、心疾患をはじめとする様々な疾患の要因となり、子どもや高齢者は適応力が弱いため更にリスクは高くなります。

風車騒音による健康被害が起こることのないよう、風車の「低周波騒音」については「予防原則」に基づいて取り扱ってください。

(4) 住民、市民、県民の生命財産を守るため、次の事項に大きな心配がありますので十分にご配慮ください。

- 1) 土砂崩壊・土石流発生の懸念
- 2) 放射能汚染物質の下流域への流出、新たなホットスポット形成の懸念
- 3) 水源涵養に寄与する森林破壊の懸念
- 4) 森林や周辺地に生息する動植物の生態系の乱崩壊、及び獣害の懸念

(5) シジュウカラガンを含むガン類等の渡り行動への影響とその再調査が必要

六角牧場風力発電事業建設予定地を含む一帯は、宮城県の鳥・ガン類の数万羽の渡り経路であることが、GPS 発信器や市民調査などで明らかになりました。これらのガン類の中には、最も絶滅の恐れが高い「絶滅危惧 1A 類」のシジュウカラガンの群れが含まれています。この鳥は人間のためにほぼ絶滅し、その後 40 年以上の国際協力活動の結果、復活しましたが、この風発計画で再び危機を迎えています。また大崎市の鳥でもあるマガソも多数含まれ、その影響を危惧しています。

この風発事業が予定通り行われると、これらの鳴子地区を通過し、国境を越えて渡りを行うガン類の群れに、風車への衝突等の重大な影響を与えること、県内のみならず国際的にも大きな問題となることが危惧されます。

事業者は、2021年9月の日本雁を保護する会等関係者へのヒヤリングの際に、宮城県環境影響評価技術審査会での審議結果を踏まえた県知事意見に、「特にシジュウカラガン、マガンの保護に十分配慮するために、地域の野鳥保護関係者との協議会等を設置し、専門家等からの助言を踏まえ、共同で調査を行うことが望ましい。」と明記されているにもかかわらず、「風発建設予定地の六角牧場付近を通過するガン類は少数で、影響は少ないと、またこれまでのアセス調査で十分調査されているので、新たに協議会等作っての調査は不要」と知事意見を無視する立場を取りました。その後、日本雁を保護する会からの調査時期が不適切という指摘に基づき、事業者だけによる追加調査を行いましたが、知事意見が求めていた共同調査については、その打診も実施も一切なく、極めて誠実さに欠けた対応がとられました。

事業者の追加調査報告は、2022年6月にありましたが、その結果とその評価は、私たちが独自に行った野外調査及びGPS発信器を装着したシジュウカラガンの調査結果と大きな乖離がありました（付属資料2－8参照）。その責任は、このような結果の乖離を防ぐために提案された共同調査を無視した事業者にあります。事業者は自らの調査結果のみに基づいて、その影響は少ないと結論づけています。これに対して、市民調査を担った鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会と、専門家としての立場から関わった日本雁を保護する会からは、それぞれの立場からその調査結果について公開質問を

行い、その回答を10月7日に得ましたが、その内容は納得がいかない説明が多くあり、その影響を過小評価しようとしていると思われる点も見られます。

この事業者によるガン類の追加調査は手法及び結果ともに不十分で、それに基づいて結論を出せるものではありません。

宮城県知事から事業者に対して、県知事意見を踏まえた共同調査を、方法書に関わる再調査として誠意をもって行うよう、強くご指導ください。

(6) 景観激変による観光資源衰退の懸念

1) 国民保養温泉地である鳴子温泉郷において、巨大な風車群の林立は、自然や景観に悪影響を与え、観光地・保養地としての価値を大きく傷つけます。

2) 上述(3)～(5)の通り、風力発電における諸問題がいよいよ実際の事となれば、拒否感を示す多くのお客様が鳴子温泉郷を敬遠するなどなり、やがては深刻な風評被害が発生する懸念があります。

3 付属資料（各種論文等）

- (1) 「風車の音と健康リスクについて 2021年6月26日」
北海道大学工学研究院 地域環境研究室 准教授 田鎖順太
- (2) 「鳴子・六角牧場の風力発電計画地周辺を渡るガン類の調査結果」
日本雁を保護する会/ラムサール・ネットワーク日本 呉地正行
- (3) 「『(仮称) 六角牧場風力発電事業渡り鳥追加調査結果』について
の日本雁を保護する会からの意見及び公開質問/JAWGP 別紙資料1
日本雁を保護する会 呉地正行」
- (4) 「日本気象協会様宛 公開質問状」

- 鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会
- (5) 「川渡風力発電株式会社宛 要望書」
鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会
- (6) 「(仮称)六角牧場風力発電事業 渡り鳥追加調査結果 令和4年6月」
一般財団法人 日本気象協会
- (7) 「質問状に対する回答書」 (日本雁を保護する会宛)
川渡風力発電株式会社
- (8) 「公開質問状・要望書に対する回答書」 (なるこれ会宛)
川渡風力発電株式会社
- (9) 「風発ガイドライン 資源エネルギー庁」

4 参考資料

- (1) 「風車と私の背比べ」 川渡温泉住民 旅館経営者の声
- (2) 「第208回 国会衆議院地方創生に関する特別委員会 第4号
令和4年3月16日 109環境省大臣官房審議官 白石隆夫」
- (3) 「環境省の発言要旨」 (上記(2)の要旨)
- (4) 「宮城・山形県北部・鳴子温泉周辺地域における風車騒音による
健康リスクの推定」 チラシ
- (5) 「渡り鳥の調査 市民と事業者の比較」
- (6) 「大崎耕土 GIAHS を核とした持続可能な地域社会づくり」 P2、11
大崎市
- (7) 「地図「鳴子温泉郷」・「大崎耕土世界農業遺産」付近の風力発電
計事業計画地」
(1) (3) ~ (5) (7) 鳴子温泉郷のくらしとこれからを考える会
- (8) 「河北新報 2022年8月27日」
- (9) 「河北新報 2022年8月31日」
- (10) 「河北新報 2022年9月2日」
- (11) 「産経新聞ネットニュース 2022年8月29日」
- (12) 「河北新報 2022年9月30日」「大崎タイムス 10月1日」
- (13) 「かみのやまともり」 ニュースレター1~3号

以上